

軽微な変更説明書

年 月 日

株式会社 確認サービス
代表取締役 畑中 重人 様

確認以降に施行規則第3条の2に該当する軽微な変更がありましたので、当該変更内容を説明します。
また、この説明書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

(1) 建築主、設置者、築造主		氏名	
(2) 設計者		氏名	
(3) 確認済証番号		確認サービス第KS	- - 号
(4) 省エネに係る変更の内容			
	☐	A	省エネ性能が向上する変更
	☐	B	一定範囲内の省エネ性能が減少する変更
	☐	C	再計算によって基準適合が明らかな変更(建築物の用途や計算方法の変更を除く)
	☐		再適判
(5) 変更の内容			

(注意)

1. 建築主は、建築基準法第6条若しくは第6条の2の規定による確認以降に軽微な変更があった場合、軽微な変更説明書を2部提出して下さい。
本説明書は、検査申請書の添付図書として取り扱います。

2. 軽微な変更の範囲については、建築基準法施行規則第3条の2を参照してください。また、審査の結果軽微な変更該当しない場合は、計画変更確認が必要となります。

3. 配置計画等その変更内容によって、申請書等記載事項変更届・報告事項変更届・建築計画概要書が必要となる場合があります。

4. 本説明書の内容を建築主等に対して十分にご説明ください。
本説明書の提出があったことにより、建築主等への説明済みであるものとして取り扱います。

5. ※印欄には、記入しないで下さい。

6. この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画(設計住宅性能評価・長期優良含む)に省エネ基準の軽微な変更があった場合を含むものとします。

7. (4)は省エネに係る図書の添付がない場合は記載不要です。

8. (4)変更の内容において、Aにチェックした場合には第二面に、Bにチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。Cにチェックした場合には軽微変更該当証明書等、及びその申請に要した図書を添付して下さい。

9. この軽微な変更説明書は、法改正によって図書の追加提出をする場合にも活用できます。

※ 受付欄	※ 決裁欄
	年 月 日
※ 計画変更確認申請	要 ・ 否
※ 省エネ適判変更ルート	A・B・C・再適 提出済・提出要

※ 意匠	※ 設備	※ 構造
※ 二次審査者	※ 省エネ	※備考
受領日	受取者氏名	

別紙:軽微な変更説明書

(6) 変更の内容

【A. 省エネ性能等を向上させるまたは当該性能に影響を及ぼさない変更】

・変更内容は、 ☐ チェックに該当する事項となる	
☐ ① 建築物の高さ又は外周長の減少	
☐ ② 外壁、屋根又は外気に接する床の面積の減少	
☐ ③ 空気調和設備等の効率の向上又は損失の低下となる変更（制御方法等の変更を含む）	
☐ ④ エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設又は増設	
☐ その他（	
・上記 ☐ チェックについて具体的な変更の記載欄	
・添付図書等	
(注意) 変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項について具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。	

【B. 一定範囲内のエネルギー消費性能を低下させる変更】

・変更前のB E I = () ≤ () × 0.9	
・変更となる設備の概要	
☐ 空気調和設備 変更内容記入欄	
☐ 機械換気設備 変更内容記入欄	
☐ 照明設備 変更内容記入欄	
☐ 給湯設備 変更内容記入欄	
☐ 太陽光発電 変更内容記入欄	
・添付図書等	
(注意) 変更となる設備は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした設備については、変更内容記入欄に概要を、第三面別紙に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を添付してください。	

【空気調和設備関係】

次に掲げる(い)、(ろ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。			
(い) 外壁、屋根、外気に接する床若しくは窓の平均熱貫流率若しくは窓の平均日射熱取得増加(5%を超えない場合に限る)又は減少			
外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加の確認			
変更内容	☐ 断熱材種類	☐ 断熱材厚み	
変更する方位	☐ 全方位	☐ 一部方位のみ(方位)	
変更前・変更後の平均熱貫流率			
変更前()	変更後()	増加率() %	
屋根の平均熱貫流率について5%を超えない増加の確認			
変更内容	☐ 断熱材種類	☐ 断熱材厚み	
変更する方位	☐ 全方位	☐ 一部方位のみ(方位)	
変更前・変更後の平均熱貫流率			
変更前()	変更後()	増加率() %	
外気に接する床の平均熱貫流率について5%を超えない増加の確認			
変更内容	☐ 断熱材種類	☐ 断熱材厚み	
変更する方位	☐ 全方位	☐ 一部方位のみ(方位)	
変更前・変更後の平均熱貫流率			
変更前()	変更後()	増加率() %	
窓の平均熱貫流率について5%を超えない増加又は減少			
変更内容	☐ ガラス種類	☐ ブラインドの有無	
変更する方位	☐ 全方位	☐ 一部方位のみ(方位)	
変更前・変更後の平均熱貫流率			
変更前()	変更後()	増加率() %	
窓の平均日射熱取得率について5%を超えない増加又は減少			
変更内容	☐ ガラス種類	☐ ブラインドの有無	
変更する方位	☐ 全方位	☐ 一部方位のみ(方位)	
変更前・変更後の平均日射熱取得率			
変更前()	変更後()	増加率() %	
(ろ) 熱源機器の平均効率について10%を超えない低下			
平均熱源効率(冷房平均COP)			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の平均熱源効率			
変更前()	変更後()	減少率() %	
平均熱源効率(暖房平均COP)			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の平均熱源効率			
変更前()	変更後()	減少率() %	

【機械換気設備関係】

評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる(い)、(ろ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。			
(い) 送風機の電動機出力について10%を超えない増加			
室用途 ()			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の送風機の電動機出力			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	
室用途 ()			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の送風機の電動機出力			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	
(ろ) 計算対象床面積について5%を超えない増加（室用途が「駐車場」「厨房」である場合に限			
室用途 (駐車場)			
変更前・変更後の床面積			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	
室用途 (厨房)			
変更前・変更後の床面積			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	

【照明設備関係】

評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（い）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。			
(い) 単位床面積あたりの照明器具の消費電力について10%を超えない増加			
室用途 ()			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	
室用途 ()			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	
室用途 ()			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	
室用途 ()			
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力			
変更前 ()	変更後 ()	増加率 () %	

【給湯設備関係】

評価の対象になる湯の使用用途毎につき、次に掲げる（い）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。			
（い）給湯機器の平均効率について10%を超えない低下			
湯の使用用途	（ ）		
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の平均効率			
変更前（	（ ）	変更後（	（ ）） 減少率（
（ ）） %			
湯の使用用途	（ ）		
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の平均効率			
変更前（	（ ）	変更後（	（ ）） 減少率（
（ ）） %			
湯の使用用途	（ ）		
変更内容	☐ 機器の仕様変更	☐ 台数の増減	
変更前・変更後の平均効率			
変更前（	（ ）	変更後（	（ ）） 減少率（
（ ）） %			

【太陽光発電関係】

次に掲げる(い)、(ろ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。	
(い) 太陽電池アレイのシステム容量について2%を超えない減少	
変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量	
変更前	システム容量の合計値 ()
変更後	システム容量の合計値 ()
変更前・変更後のシステム容量減少率 () %	
(ろ) パネル方位角について30度を超えない変更又は傾斜角について10度を超えない変更	
パネル番号 ()	
パネル方位角	☐ 30度を超えない変更 () 度変更
パネル傾斜角	☐ 10度を超えない変更 () 度変更
パネル番号 ()	
パネル方位角	☐ 30度を超えない変更 () 度変更
パネル傾斜角	☐ 10度を超えない変更 () 度変更